

2024年3月26日

池袋駅西口地区における都市計画について

国家戦略特別区域における都市再生分科会が開催されました

池袋駅西口地区市街地再開発準備組合
東武鉄道株式会社

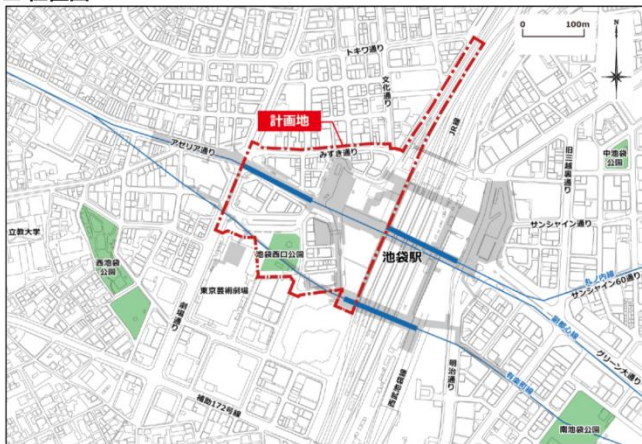
池袋駅西口地区市街地再開発準備組合（事業協力者：三菱地所（本社：東京都千代田区）・三菱地所レジデンス（本社：東京都千代田区））による池袋駅西口地区市街地再開発事業、及び東武鉄道（本社：東京都墨田区）による池袋駅直上西地区市街地再開発事業の両事業が相互一体的に整備を行っていく池袋駅西口地区再開発計画（以下、「本計画」といいます。）について、国家戦略特別区域会議のもとに設置された東京都都市再生分科会が開催され、本計画に関する都市計画手続きが開始されたことをお知らせします。

本計画の対象エリアである池袋駅西口地区は、2016年に豊島区池袋駅周辺地域再生委員会により制定された「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」において、人々が触れ合い、議論し、競い合い、成長の芽を育てていく都市機能、都市空間が必要とされ、世界中から人を惹きつける国際アート・カルチャー都市のメインステージとなることが求められております。また、「池袋駅コア整備方針2024」においては、ウォーカブルなまち・池袋に生まれ変わる「脱・駅袋」の実践について、まちづくりの具体的施策が示されています。

本計画は、上記ガイドライン及び方針を具現化すべく、「新たな都市の顔となるウォーカブルなまちづくりを推進する都市基盤の整備」、「国際アート・カルチャー都市として、世界から人々を呼び込む都市機能の導入」、「防災対応力強化と環境負荷低減」を基本とし、都市再生を目指し、国際アート・カルチャー都市池袋を形成していきたいと考えています。

今後は、東京圏の国家戦略特別区域の都市再生プロジェクトとして、内閣総理大臣による区域計画の認定に向けて、東京都及び豊島区の都市計画審議会や国家戦略特別区域会議等の手続きが進められていきます。計画概要は別紙のとおりです。

■ 位置図



■ 配置図



■計画概要

計画地	東京都豊島区西池袋一丁目地内			
工事期間	2027年度～2043年度（予定）※解体含む			
特区区域面積	約6.1ha			
敷地面積	約33,420㎡			
延床面積	約582,700㎡			
容積率	全体1,430%			
	【A街区】	【B街区】	【C街区】	【D街区】
階数 高さ	地上41階／地下4階 約220m	地上50階／地下5階 約270m	地上33階／地下6階 約185m	—

■イメージパース①（北西側より計画建物を望む）



■イメージパース②（南東側より池袋西口公園、計画建物を望む）



■イメージパース③（地上から中央地下通路を望む）



■イメージパース④（北東側から計画建物を望む）



※本パースは現時点でのイメージであり、今後の検討により変更となる場合がございます

以上